

マイナンバーカードを利用して コンビニで各種証明書の交付が始まります 【平成31年2月1日から利用開始】



マイナンバーカード

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアに設置しているマルチコピー機（多機能端末）から各種証明書を交付できるようになります。

コンビニで利用の際にはマイナンバーカード交付時に登録した利用者用電子証明書の暗証番号（4桁）が必要になります。暗証番号の設定はマイナンバーカード交付時に全ての方にお渡しします「設定暗証番号記載票」をご確認願います。

1. コンビニで交付できる証明書（手数料は平成31年2月1日時点の金額になります）

- (1)住民票の写し（世帯全員・一部）……………【1通300円】
 - ・阿蘇市に住民登録がある方。
 - ・除票の写しは交付しません。
 - ・個人番号及び住民票コードは記載しません。
- (2)住民票記載事項証明書（世帯全員・一部）……………【1通300円】
 - ・阿蘇市に住民登録がある方。個人番号及び住民票コードは記載しません。
- (3)印鑑登録証明書（本人分のみ）……………【1件300円】
 - ・阿蘇市に住民登録がある方。印鑑登録をしている方。
- (4)所得証明書（本人分のみ）……………【1件300円】
 - ・阿蘇市に住民登録があり、申告等が済んでいる方に、現年度分のみ交付します。
- (5)税台帳記載事項証明書（本人分のみ）……………【1件300円】
 - ・阿蘇市に住民登録があり、申告等が済んでいる方に、現年度分のみ交付します。
- (6)戸籍証明書（全部事項証明書・個人事項証明書）……………【1通450円】
 - ・阿蘇市に本籍がある方（本人及び同一戸籍の方）に交付。
 - ・同一戸籍内において婚姻等で除籍された方の証明書も在籍者には交付可能ですが、全てが除籍された証明書は交付できません。
 - ・除籍謄本等は交付しません。
 - ・阿蘇市に住民登録がない方は事前に利用登録申請が必要。
- (7)戸籍の附票の写し（附票全部証明書・附票個人証明書）……………【1通300円】
 - ・阿蘇市に本籍がある方（本人及び同一戸籍の方）に交付。
 - ・除かれた附票の写しの交付はしません。
 - ・阿蘇市に住民登録がない方は事前に利用登録申請が必要。

2. 利用場所

阿蘇市の店舗を含む全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州（イオン、ホームワイド等）での利用を予定しています。

3. 利用場所

午前6時30分から午後11時まで（12月29日から1月3日までは利用できません）

戸籍証明書及び戸籍の附票の写しは、平日の午前8時30分から午後5時15分（土曜日・日曜日・祝日）は利用できません

よくある疑問

Q1.カードを盗まれたらICチップの情報が漏れませんか？

A.カードには大事な個人情報が入っていません。

マイナンバーカード（ICチップ）には、収入や年金、
受診履歴などの個人情報が入っていません。



プライバシー性の高い情報

Q2.カードを盗まれたらなりすまし被害が起きませんか？

A.「なりすまし」はできません。

マイナンバーカードは顔写真付きなので、他人が
なりすまして使うことはできません。



証明書自動交付機の終了について

証明書自動交付機の利用は、平成31年9月末で利用を終了しますが、「阿蘇市民カード」及び「阿蘇町住民カード」は印鑑登録証として引き続き取り扱いますので大切に保管して下さい。



※証明書自動交付機ではマイナンバーカードは利用できません。

なお、印鑑登録証明書を窓口で交付請求する際には、「阿蘇市民カード」、「阿蘇町住民カード」、「印鑑登録証」のいずれかを提示してください。マイナンバーカードを提示されても、交付することはできません。

お問い合わせ先

市民課	戸籍係	TEL 0967-22-3135
内牧支所	市民係	TEL 0967-32-1111
波野支所	市民係	TEL 0967-24-2001